



「みんなで現場に出るのが私たちの方針です」と阿部さん。だが「企業組合と

協同労働を先取りしている団体はあるが、見合う法人がないため、より近い法人格を得て活動している。横浜市のJR新横浜駅近く、障害者スポーツ文化センター「横浜ラポール」内の食堂。オレンジ色のバンダナを巻いた阿部よし子さん(59)が調理場に立ち皿洗いを続けている。食堂を運営する企業組合「ワーカーズコープ・キュービック」の理事長である。

一緒に出資し、一緒に働き、一緒に運営する。仕事を作り対等の関係で担う協同労働。そのため新しい法律「協同労働の協同組合法(仮称)」の議論が始まった。会社とも特定非営利活動法人(NPO法人)とも違つ、新たな雇用の場だ。生協を母体にした各地の市民事業団体「ワーカーズ」も共鳴しており、ユニークな働き方がすそ野を広げそうだ。

協同労働 一緒に出資し、働き、運営

	新法による協同組合法(仮称)	NPO法人	企業組合
根拠法	協同労働の協同組合法(仮称)	特定非営利活動促進法	中小企業等協同組合法
設立目的	自発的な就労機会の創出と地域貢献	17分野の非営利事業への従事	工業、商業などあらゆる営利事業
設立方法	届け出	都道府県または国の認証	都道府県の認可
出資	できる	できない	できる
最小設立人数	3人	10人	4人(半数以上は仕事従事者)
法人数	-	約3万7000	約2500

地域貢献ビジネス担う

「血洗いも得意よ」とワーカーズコープ・キュービックの阿部理事長。理事長も自ら現場で働く。協同労働法ができてはすくすくに移りたい」と意気込んで話す。

企業組合は中小企業等協同組合法に基づき、4人以上の出資で創業できる営利法人。一般的には株式会社への移行を目指す法人だ。キュービックの理念は「共に働き、共に運営」という平等性であり、上意下達で利益を追う組織とは相いれない。

年2億円の収入

1999年に地元の障害者施設で調理を始めた時に法人格が必要になり「やむなく企業組合を選んだ」。現在、175人の組合員が5万円以上を出資し、調理のほかリサイクル品の販売や外部からの業務委託を引

き受け年間約2億円の収入を上げています。出資金の多寡によらず、総会の議決権は平等で1人1票。

約100人の精神障害者が協同労働を実践している団体がある。北海道浦河町の「べてるの家」だ。新法で掲げる「就業の確保と地域貢献」を地でいく。全国の専門家から注目され、視察者は年間2千人に及ぶ。20年前に創案した社会福祉法人の理事、向谷地生良さんに聞いた。

「精神障害は家庭や職場の人間関係に傷ついて発症することが多い。そこで、障害者が共に働くことで、互いのつながりを取り戻そうと考えた。仕事を通じてみんなで理解し合う。各人がそれぞれの障害の内容を説明し、確かめ合い、許し合うことで生きることに自信がつけ、協同性の回復で、薬だけに頼らない」

「地域の課題を解決するような仕事を障害者が担う。住民がお互いに手を差し伸べ合い助け合って社会が成り立つ。協同労働によって関係性の病を克服できると思う」

仕事通じて 自信を回復

「その仕事の場を町の中で持ち、町の人との交流も進めてきた。昆布など海産果も上がっている。え、参加者は1万8000人近い。」

2008年2月には超党派の議員連盟(会長坂口力元厚生労働相)が発足し、法制化市民会議(会長笹森清前連合会長)の提案を検討中だ。640を超える地方議会が法制化を決議しており、次の国会には議員立法として審議されそう。

悪化する雇用情勢への危機感が法制化を後押ししている。素案では設立は届け出制とし、企業組合やNPO法人よりも設立しやすくなる方針だ。「失業者などに起業のチャンスが広がる」とみて賛同する議員もいる。そのモデルといわれるのが、元ホームレスや元派遣社員などが働く企業組合「あつちん(東京・荒川)」。事務所の清掃やリサイクル店を営み、最低1万円出資した31人の組合員が対等な立場で働く。寮を追われた元派遣社員の本木雄一郎さん(25)は、6月から仕事に就き「全員で経営内容をワイワイ話し合うのがいい」と気に入っている。

雇用創出も期待／法制化へ準備

議員連盟も発足 新法の法制化は、協同労働を掲げる日本労働者協同組合連合会(東京・豊島、代表永戸祐三さん)の運動に、ワーカーズ・コレクティブ・ネットワーク・ジャパン(WNJ、代表藤本千種さん)が合流して勢いづいた。ワーカーズは主婦を中心に子育てや介護、店舗運営などを手掛ける市民団体で全国に約600を数

え、参加者は1万8000人近い。」

(編集委員 浅川澄一)